



平成24年 5 月10日

各 位

会 社 名 株式会社ソフト99コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 渡辺 泰
(コード：4464 東証第二部)
問合せ先 取締役グループ経営企画室長 田中 秀明
(TEL. 06-6942-8761)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成24年5月30日
(2) 処分株式数	262,300株
(3) 処分価額	1株につき512円
(4) 資金調達の額	134,297,600円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成24年5月10日開催の当社取締役会において、福利厚生制度の拡充を目的とした「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました(本制度の概要につきましては、本日公表の「従業員持株会支援信託E S O P」の導入(詳細決定)に関するお知らせ)をご参照ください。本自己株式処分の目的は、本制度導入によるものです。

また、当社は本制度の導入に関わりなく、資本効率の向上を通じた株主への還元と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため自己株式の取得を進めてまいりましたが、本制度導入にあたり、金庫株の活用のため自己株式の割当を行うことといたしました。

本自己株式処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下「信託口」といいます。)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものです。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

133,897,600円

(2) 調達する資金の具体的使途及び支出予定時期

本自己株式の処分により調達する資金については、設備資金として全額充当する予定であります。具体的には、現在東京都江東区において計画中の建物建築資金の一部に全額充当する予定であります。この建物は、建築後は当社及び当社グループの首都圏における新たな営業拠点として当社が所有し、事務所、当社製品の実演施設、自動車整備・钣金工場等の設備の設置を計画しております。

また、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行い、平成25年3月までに全額を支払う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株当たりの払込金額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前4営業日までの1ヶ月間（平成24年4月3日から平成24年5月2日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である512円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお払込金額512円については、取締役会決議日の直前営業日の終値515円に対してディスカウント率0.6%であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月間の終値平均515円（円未満切捨）に対してディスカウント率0.6%であり、あるいは同直近6ヶ月間の終値平均485円（円未満切捨）に対してプレミアム率5.6%となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る払込金額は、特に有利なものといえず、合理的なものとして判断しております。

また、上記払込金額に関し、取締役会に出席した監査役4名（うち3名は社外監査役）全員が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は262,300株であり、この株式数は本信託期間中の3年間に本持株会が信託口より取得する予定数量に相当するものであります。本自己株式処分の対象となる株式数262,300株は、平成24年3月31日現在の発行済株式総数に対し1.18%（小数点第3位を四捨五入、平成24年3月31日現在の総議決権個数216,109個に対する割合1.21%）と小規模なものです。

また、本信託のスキームにより当面は本自己株式処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられないため、本自己株式処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）

②本信託の内容

名 称 従業員持株会支援信託E S O P

委 託 者 当社

受 託 者 株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者 当社従業員持株会に加入する従業員のうち受益者要件を充足する者
 本信託契約の締結日 平成24年5月28日（予定）
 信託の目的 当社従業員持株会加入者に対する福利厚生制度の拡充及び当社従業員持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給

(1) 名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）		
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号 （晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY）		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小田 一穂		
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る信託業務・銀行業務		
(5) 資本金	51,000百万円		
(6) 設立年月日	平成12年6月20日		
(7) 発行済株式数	1,020,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	911名		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	－		
(12) 大株主及び持株比率 ※平成24年5月10日現在	三井住友トラスト・ホールディングス： 66.66% 株式会社りそな銀行：33.33%		
(13) 当事者間の関係			
資本関係	当社の普通株式342,100株（1.54%）を保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結純資産額（百万円）	56,582	56,770	57,714
連結総資産額（百万円）	1,189,191	1,118,506	1,177,780
1株当たり純資産額（円）	55,473	55,657	56,582
連結経常収益（百万円）	34,122	29,065	30,958
連結経常利益（百万円）	749	397	2,403
連結当期純利益（百万円）	428	228	1,105
1株当たり当期純利益金額（円）	419.61	223.53	1,083.33
1株当たり配当金（円） （普通株式）	170.33	90.00	440.00

（注）平成24年3月31日現在の情報を記載しております。ただし、処分先の最近3年間の経営成績及び財政状態については、現時点で情報が開示されていないため、平成21年3月期から平成23年3月期までの情報を記載しております。

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に人的及び取引関係はございませんが、処分先は当社の普通株式を342,100株（1.54%）所有しております（平成24年3月31日現在）。

また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、本制度の導入にあたり、円滑な導入や導入後の事務体制や本信託に係る事務コスト等を他社比較等も含めて総合的に勘案した結果、株式会社りそな銀行より提案のありました本制度を導入することといたしました。なお、本制度は、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものとして、処分先を選定しております。

(3) 処分先の保有方針

処分予定先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）は、本信託期間中の3年間、持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものです。

なお当社は処分予定先の原信託受託者である株式会社りそな銀行との間において、払込期日（平成24年5月30日）から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っております。当該信託金については、本信託の受託者（株式会社りそな銀行）が株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行からの借入金によって調達する予定である旨を責任財産限定付金銭消費貸借契約によって確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成24年3月31日）		処分後	
サントレード株式会社	14.57%	サントレード株式会社	14.57%
田中 秀明	6.72%	田中 秀明	6.72%
鈴木 幹子	6.70%	鈴木 幹子	6.70%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.59%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.59%
株式会社みずほ銀行	3.19%	株式会社みずほ銀行	3.19%
田中 信	2.71%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.76%
佐藤 佐世子	2.67%	田中 信	2.71%
ゴールドマンサックスインターナショナル	2.49%	佐藤 佐世子	2.67%
田中 明三	2.48%	ゴールドマンサックスインターナショナル	2.49%
田中 斗葵恵	2.26%	田中 明三	2.48%
株式会社池田泉州銀行	2.23%	田中 斗葵恵	2.26%

(注) 1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成24年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。

2. 当社所有の自己株式は、上記表には含まれておりません。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

(企業行動規範上の手続き)

企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結売上高(百万円)	19,965	20,884	21,298
連結営業利益(百万円)	1,645	1,904	1,908
連結経常利益(百万円)	1,823	2,076	2,120
連結当期純利益(百万円)	1,064	1,104	1,142
1株当たり当期純利益(円)	49.24	51.08	52.86
1株当たり配当金(円)	13.00	14.00	14.50
1株当たり連結純資産(円)	1,705.24	1,751.78	1,801.22

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成24年3月31日現在)

種 類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	22,274,688株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	412円	590円	495円
高 値	695円	658円	550円
安 値	390円	418円	425円
終 値	588円	500円	527円

②最近6ヶ月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	447円	436円	460円	474円	515円	521円
高 値	450円	460円	475円	521円	550円	529円
安 値	425円	434円	455円	466円	512円	482円
終 値	433円	459円	474円	516円	527円	508円

③処分決議4営業日前における株価

	平成24年5月2日
始 値	509円
高 値	519円
安 値	503円
終 値	519円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 期 日	平成24年5月30日
(2) 申 込 期 日	平成24年5月30日
(3) 処 分 株 式 数	262,300株
(4) 処 分 価 額	1株につき512円
(5) 処 分 価 額 総 額	134,297,600円
(6) 処 分 方 法	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に割当処分します。
(5) 処分後の自己株式数	398,591株(ただし、平成24年3月31日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以上